



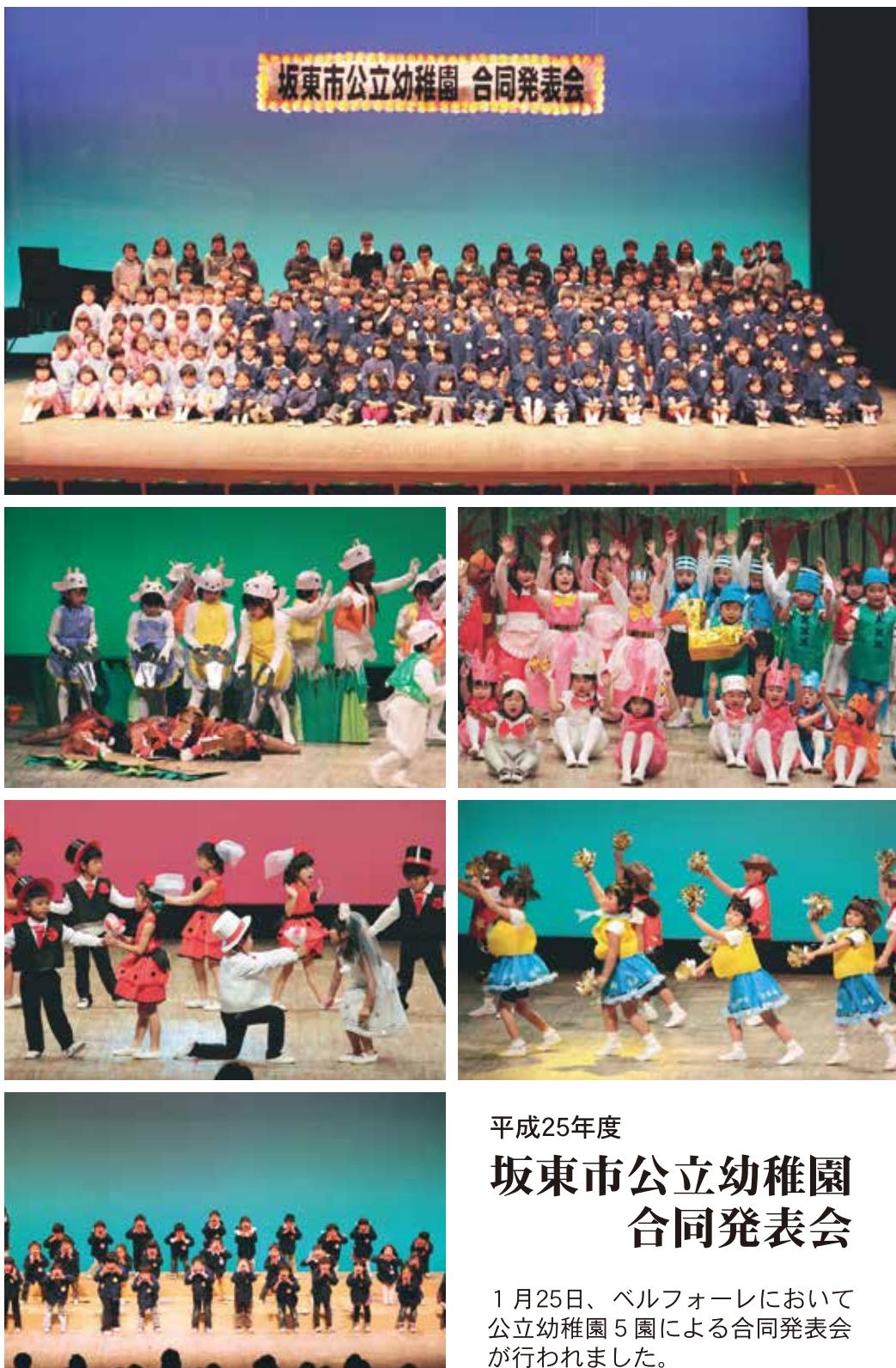
議会だより

第36号

平成26年

2月20日発行

発行／坂東市議会
編集／議会だより編集特別委員会
〒306-0595
茨城県坂東市山2730番地
TEL 0297-3512121(代)
FAX 0280-880-0111(代)



平成25年度 坂東市公立幼稚園 合同発表会

1月25日、ベルフォーレにおいて
公立幼稚園5園による合同発表会
が行われました。

おもな内容

第4回定例会内容

会期日程・議案説明

②

定例会審議結果

③

一般質問

④～⑩

委員会審査報告・委員会視察研修報告・請願審査結果

⑪

議会からのお知らせ・編集後記

⑫

会期日程

日次	月 日	曜日	区分	議事日程
1	12月 3日	火	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	12月 4日	水	委員会	総務常任委員会
				産業建設常任委員会
3	12月 5日	木	委員会	庁舎建設に関する調査特別委員会
4	12月 6日	金	休会	議案調査
5	12月 7日	土	休会	
6	12月 8日	日	休会	
7	12月 9日	月	休会	議案調査
8	12月10日	火	本会議	一般質問
9	12月11日	水	休会	議案調査
10	12月12日	木	本会議	委員長報告、質疑、採決、意見書案提出、説明、質疑、採決、閉会

第4回定例会では、専決処分の報告1件、条例の制定・改正、補正予算などの25議案が提出されました。また、最終日には、意見書案1件が提出され、それぞれ3ページの表のとおり決まりました。

第4回定例会

12月3日から12月12日まで10日間

平成25年 坂東市議会

主な議案の説明

第4回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

議案第73号

平成26年4月1日から認定こども園を開設するにあたり条例を制定するもので、管理運営に必要な事項を定め、附則で保育所設置条例及び幼稚園設置条例などを一部改正するものです。

議案第77号

地方税法の一部改正及び坂東市税条例の一部改正に伴い、督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正するもので、督促手数料、延滞金の納付及び端数計算等について所要の改正を行うものです。

議案第74号

将来市内に一定期間、産婦人科又は産科の医療施設を開業する意思を有する一定の者に対し、大学医学部での授業料等を市が奨学金として貸付けることによって人材を育成し、市内の医療体制の充実及び拡大を図ることを目的に制定するものです。

議案第78号、第79号

地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の延滞金の割合を一部改正するもので、延滞金の額に100円未満の端数があるとき又は延滞金の全額が1000円未満のときは徴収しないことを追加するものです。

議案第93号

既定の予算総額に8823万4千円を追加し予算総額を220億5853万3千円とするものです。主な歳出では府舎建設用地購入費6332万4千円、国民健康保険特別会計繰出金669万2千円、子育て支援に要する経費324万円、土地改良事業に要する経費298万円、商工振興に要する経費5481万1千円などを追加するものです。

議案第84号・第85号

岩井地域の分担金及び、岩井・猿島地域の計量給水料金。地域の加入金を改正し、今後の事業計画に基づく事業費を算出し、水道事業の健全経営を継続し、経営基盤の安定化を図ることを目的に条例の一部を改正するものです。

議案第88号

市内に一定期間、産婦人科又は産科の医療施設を開業することを条件に、市が開業資金を貸付け、市内の医療体制の充実及び拡大を図ることを目的に制定するものです。

議案第75号

平成26年4月から消費税率が引き上げられることに伴い、公共施設の使用料等の改正をするため、市立公民館の設置及び管理等に関する条例等21条例を改正するものです。

議案第81号

平成26年4月から消費税率が引き上げられることに伴い、公共施設の使用料等の改正をするため、市立公民館の設置及び管理等に関する条例等21条例を改正するものです。

第4回 定例会審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第9号	専決処分の報告について(交通事故の和解について)	報 告
議案第73号	坂東市立認定こども園条例	原案可決
議案第74号	坂東市医師養成奨学金の貸付に関する条例	原案可決
議案第75号	坂東市医療施設開業資金の貸付に関する条例	原案可決
議案第76号	坂東市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	坂東市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第78号	坂東市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第79号	坂東市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第80号	坂東市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第81号	坂東市立公民館の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第82号	坂東市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第83号	坂東市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第84号	坂東市水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第85号	坂東市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第86号	坂東市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第87号	坂東市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第88号	土地の取得について	原案可決
議案第89号	市道路線の認定について	原案可決
議案第90号	市道路線の変更について	原案可決
議案第91号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第92号	市道路線の変更について	原案可決
議案第93号	平成25年度坂東市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第94号	平成25年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第95号	平成25年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第96号	平成25年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第97号	平成25年度坂東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
意見書案第6号	新聞購読料への消費税軽減税率の適用を求める意見書	原案可決



いし やま みのる
石 山 実 議 員

郷土の英雄である将門公生誕1111年に当たり、多くのイベントが展開され、多くの人が訪れて楽しんだという新聞報道がありました。イベントの成功は、職員の方々が一丸となり努められた結果であり、そのご尽力に敬意を表します。

問 各種イベントが報道されたことで、市内外から訪れる方が多くなったと聞いています。市内には将門公の歴史が数多く残っており、千年の昔にさかのぼる歴史的価値は坂東市の財産ですが、これらを市街地活性化事業に組

市街地活性化事業について

み入れた事業計画が今後もあるのか伺います。

答 記念事業としては、2月のホコテン開催に合わせ「将門太巻きづくり」や「灯籠に願いを込めて」が実施されます。今年は生誕1111年記念ということで趣向を変えた事業を行いましたが、既存の事業を検証しながら集客力向上に向けて市民が楽しむまつりから県内外より来場いただけるまつりとして今後も継続していきたいと考えます。

問 センターモール中央十字路の歩道に武者のタイル画があります。このタイル画は将門公と思われますが、歩道にあるため踏みつけて歩くようになってしまいます。見直してほしいとの要望がありますが考え方を伺います。

答 武者のタイル画については、場所や時期を検討しながら移設に向けて進めていきたいと考えます。



半谷・富田地区工業団地について

圏央道インターチェンジ周辺開発として計画された工業団地は、雇用創出や税収対策につながると大きな期待が寄せられています。

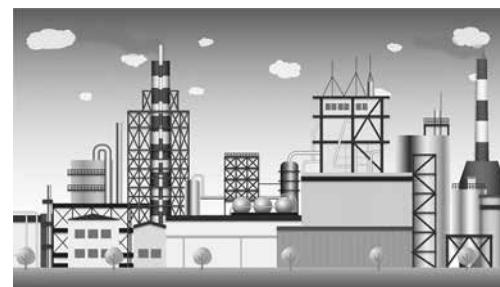
問 法的手続きを含めた現在の進捗状況と用地買収の終了予定期について伺います。また、工業団地内の道路整備計画は何路線あるのか伺います。

答 本年10月に都市計画決定が告示され、その後、県に事業認可を申請し、12月9日に事業認可が告示されました。用地買収については、本年度中にはおおむね完了させていきたいと考えます。道路整備については、都市計画道路1路線、幅員16mの幹線道路1路線、幅員12mの道路

2路線を計画しています。

問 圏央道は27年度に開通予定とのことです、それに合わせて造成工事を前倒していく考え方があるのか伺います。また、工業団地内の上下水道の整備についてはどのようにになっているのか伺います。

答 造成工事については、25年度に基本設計、26年度に実施設計、26年度後半には一部造成工事に着手し、企業の早期進出等も考慮しながら進めていきたいと考えます。また、上下水道の整備については、造成工事と並行して実施してきたいと考えます。





かざ み まさ かず
風 見 正 一 議 員

近年、少子・高齢化が急速に進展する中、市民の生活様式や志向は大きく変化し、医療に対する要求や健康に対する需要は多様化しており、このような変化に対応するとともに地域医療を守ることが不可欠となっています。

問 一般的に、人は年齢を重ねるに連れて疾病に対するリスクが高まり、日常の健康管理がより必要になって

地域医療を守るために取り組みの推進について

きますが、市民の健康づくりに対するこれまでの取り組みと、これからの方針性について伺います。

答 平成20年3月に坂東市健康プラン21を策定し、具体的には食生活改善、スポーツ推進、心の健康、卒煙・適正飲酒、歯の健康、生活習慣病予防に取り組んできました。今後も継続的に取り組んでいきます。



問 市民が安心して生活をしていくためにも地域医

療は欠かせないものであり、将来にわたって確保していく必要がありますが、今後の地域医療の確保に関する市の基本的施策について伺います。

答 現在、産婦人科医の育成及び開業医の誘致に取り組んでいます。今後も医師会と連携し、安定した地域医療の確保に努めていきたいと考えます。

問 市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とした「地域医療を守る条例」の制定について伺います。

答 制定している自治体もありますので、今後、調査研究していきたいと考えます。

地域で支える高齢者にやさしい環境づくりの推奨について

70歳以上の市民を対象にした「坂東いきいき大学」が開校し、入学者は市内協賛店で割り引きや特典などの優待が受けられますが、さらにもう一方からの視点で高齢者にやさしい環境づくりを推奨してはと考えます。

問 「高齢者にやさしいお店」として、例えば丁寧な商品説明、商品配達などのサービス等を行うとともに、高齢者の見守りや認知症徘徊高齢者の情報提供等にも協力してもらう「高齢者にやさしい店」・「高齢者安心サポート

店」登録制度の導入について伺います。

答 この事業については、認知症対策の一環として行っている自治体もありますが、介護福祉計画等において検討していきたいと考えます。

職員の安全運転などに役立てるための取り組みについて

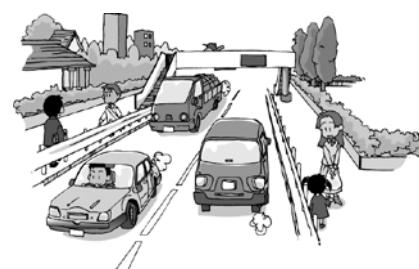
近年、ドライブレコーダーは、性能向上と取り付けの簡素化が進み、あわせて低価格化も図られています。自動車研究所や県警などから、各事業所等へのドライブレコーダーの有効活用が提案されています。

問 ドライブレコーダーは、事故の検証及び証拠資料として事故原因の正確な把握等に非常に有効であるばかりでなく、取り付けることによってより安全運転に心がける

という心理効果があると言われています。本市の公用車への計画的な設置について伺います。

答 現在、市が所有する公用車は特殊車両を含めて114台ですが、ドライブレコーダーは市長車とバス3台の計4台に設置しています。職員の交通安全意識の向上のほかに、地域防犯にも役立つということで大変有効的なものと思いますので、今後、順次設置していきたいと考えます。

※映像記録型ドライブレコーダーとは、車両に大きな衝撃が加わった前後十数秒の時刻、位置、前方映像、加速度、ウインカー操作、ブレーキ操作等を記録する車載カメラ装置のことです。





さくら い ひろ み
桜井 広美 議員

市内のコンビニエンスストア等の協力を得てAEDを市が設置し、救急車が到着するまでの救命率を向上させ、坂東市の救急体制をさらに強化することを提案します。

問 「安心AEDステーション24設置事業」と称して、静岡県三島市では平成22年7月からAEDをコンビニに設置しています。ほかにも千葉県船橋市、沖縄県那覇市、茨

AED(自動体外式除細動器)のコンビニ設置について

城県では竜ヶ崎市が設置していますが、救護体制の強化と救命率向上のため、当市でも取り組む考えがあるか伺います。

答 コンビニへの設置については、先進市の状況を調査し、検討していくたいと考えます。



問 来年度にAEDが新たに設置される市内公共施設について伺います。

答 現在までに28施設に設置していますが、来年度の設置予定施設は、幼保一元化施設ふたば、辺田保育所、市民研修所、市営斎場、児童療育施設、緑のスポーツ広場、管理公社、神大実幼稚園、岩井幼稚園、中川幼稚園、猿島幼稚園の11施設です。

問 救急処置に有効なAEDの設置場所について、ホームページ上に掲載することについて伺います。

答 民間のホームページにもそういうサイトがありますが、市のホームページでも検討していくたいと考えます。

「内部障がい者」への理解促進について

心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫機能のいずれかに障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けた人を「内部障がい者」と言います。見た目には健常者と変わらないので外見からはわかりにくく、社会的な理解が進まない現状にあります。

問 内部障がい者への理解促進のため、NPO法人「ハート・プラスの会」が作成した、身体内部の障がいを表す「ハート・プラスマーク」の普及を推進すべきと考えます。「ハート・プラスマーク」による公共施設の駐車場の確保や、同マークのカード、バッジ等を配付することについて考えを伺います。

答 障がい者ということをお知らせしたい方もいるし、知られたくないという方もいます。それらを考慮しますと前面に出すということは難しいと考えますが、障がい

者の申請時には「ハート・プラスの会」を紹介し、カードとバッジ等についてもその団体のホームページを紹介したいと考えます。また、カードについては、「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」により発行されているものがあり、内部障がい者も対象になっていますのでそちらを利用ていきたいと考えます。

問 「ハート・プラスマーク」は公的ではなくて独自のものですですが、全国統一にしようという動きもあるところで、内部障がい者で希望する方には配付をお願いしたいと思います。

答 カード・バッジを付けたいという方がいるかもしれませんので、今後研究していきたいと考えます。

問 内部障がい者への社会的な理解がなかなか進んでいないというのが全国的な

事実です。学校教育の場で内部障がいを取り上げていただけるか伺います。

答 内部障がい者の問題を教育現場で取り上げることについては、関係部局とよく調整し、今後検討していくたいと考えます。

ハート・プラス マーク



「身体内部に障害がある人」を表しています。このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障害への配慮について御理解、御協力ををお願いいたします。

（出典：内閣府ホームページ）



すぎ むら ひろ み
杉 村 裕 己 議員

今の時代はほかの物価からみると米が安くて、生産農家は米づくりでは生活ができない時代であります。現在のままでは米づくり農家はつぶされてしまいます。

問 9月の議会で、農政に対する国策として米の価格の引き上げについて質問しましたが、市としては米の価格の引き上げの働きかけについてこれからどう進めるのか伺います。

答 米価は、市場原理により決められていますので、市としてはそれを尊重するも

農政について

のですが、高い生産性と低コスト化を実現する生産基盤整備により価格競争に対抗できる産地づくりに合わせ、高品質、高付加価値米など消費者の多様なニーズにこたえられる生産基盤確立に努めます。

また、飼料用米、米粉用米など主食用米以外への作付け誘導や、新たな販路開拓による有利販売を支援し、生産者の経営安定と所得向上にも努めています。

問 米づくり農家のことを考えて、坂東市長を中心となり全国の市町村長を代表して、国に対し米の価格の引き上げの働きかけをしていただきたいと思いますが市長の考えを伺います。

答 機会を捉えながら茨城県の市長会のほうから全国市長会、そういうところに持ち上がるよう話を進めていきたいと思います。



問 米の価格の引き上げの働きかけを国が国策として受け入れない場合は、日本の米づくり農家は厳しくなるばかりです。農家を相手にする業者にも影響が出てきます。そこで、市が国に対して米の価格の引き上げの働きかけをしていただきたいと思います。

答 国は、今回のTPPにおいても米は聖域という考え方を持っているようですから、農協さん、議会、各市町村が一体となり力を入れてもらえるように動かしていきたいと思います。

西仁連川の補修工事について

西仁連川は国の補助事業でつくられた川で60年が経過しており、大雨が降ると極めて危険性の高い川です。堤防が決壊しないよう危険性のある箇所を調査し、補修工事をしてあかなければ市民としては安心して生活できません。

問 西仁連川の調査では、山上橋の下流が危険区域とされています。県が25年度に補修工事を進めるということでしたが、いまだに補修工事は進められていませんが、状況を伺います。

答 河川を管理する境工事事務所によりますと、被害延長が200メートルから340メートルに拡大されているようです。補修区間の延長が必要なことや堤防のかさ上げが伴う補修であること、さらに

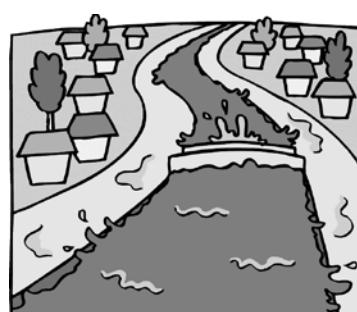
予算も関係することから通常の年度による工区分けをせず、26年度に一度に補修工事として実施すると聞いています。

問 26年度はいつ台風が来るか、大雨が降るかわかりません。大雨に備えて危険区域の堤防は補修工事をしてあかなければ安心できないので、市としても県に対し要望していただきたいと思います。

答 境工事事務所との調整により、26年度の予算で340メートルの区間のかさ上げを一気にするという回答を得ていますので、その時期まで待っていただきたいと思います。また、いくつかある西仁連川の危険箇所についても早く解消されるよう要望しています。

問 西仁連川の増水に備えて、土のうをつくっておかなければならないと思いますが、市としての考えを伺います。

答 万が一のための洪水に対し、市では土のうを常時2,000袋程度備蓄しています。そのような事案発生時には、備蓄している土のうを有効に使い、洪水拡大の未然防止に利用していきたいと考えます。





たき もと てる よし
滝 本 輝 義議員

国は、外国人や外国資本による土地取得について、安全保障上の観点から一定の規制を検討する考え方を明らかにしていますが、外国資本による土地買収が問題になったのは、全国各地で水資源となる山林の買収が相次いだことが発端です。

問 外国人及び外国資本による土地の取得面積を伺います。また、企業による取得面積と個人が居宅等として利用している面積を伺います。

答 平成25年1月1日現在、坂東市内の土地は16万3,798筆、家屋等は3万6,267棟

外資及び外国人による坂東市内の土地取得状況について

です。このうち外国人所有地は175筆で面積4万7,975m²、家屋等は63棟です。土地の内訳は住宅地が69筆で1万7,672m²、店舗等の非住宅用地が21筆で5,927m²、雑種地が75筆で1万7,609m²、山林等が10筆で6,767m²です。取得資金について外国資本であるかどうかは把握していません。



問 外国人企業が運営する事業に対し、市及び県はどうのような指導をしているのか伺います。また、環境に影響するような場合の指導についても伺います。

答 特に自動車解体事業所については、市内25事業所のうち外国人の方が経営しているのは20事業所です。解体業の許可は、法律の規定により県知事となっています。定期的に県と市で立ち入り検査を行い、改善指導も行っています。

問 坂東市の銘柄指定産地になっている野菜は、環境を一番大事にしています。自動車等解体時には液体や気体が排出されますが、何があった場合の被害が心配です。

答 自動車解体事業所の県の許可時に、市と事業者で環境保全協定書を締結しています。これに基づき公害防止の改善勧告、立ち入り調査等を行っていますので、今後も事前指導の徹底と強化を図っていきたいと考えます。

空き家及び空き店舗状況について

総務省の調査によると全国の空き家は760万戸に上り、住宅全体の13%を占めるとのことです。防災や防犯面で地域に不安を与える状況を野放しにできない状態にあります。

問 当市に、空き家と思われる家屋数とその課税評価について伺います。また、市街地を含む空き店舗の状況について伺います。さらに、市民からの空き家に関する苦情等についても伺います。

答 総務省の住宅・土地統計調査の算出基準では、当市内には1戸建ての空き家が約750戸あると推測されます。課税については、空き家であっても、また著しく老朽化していても、要件を満たしている家屋等については課税

しています。

空き店舗については、市内全域の調査は行っていませんが、岩井商店街地区には12店舗あります。この空き家・空き店舗に関する市民からの苦情は、現在のところはありません。



▲がんばんどう本舗

問 「がんばんどう本舗」で空き家情報等を発信し、利用促進を図ることについて伺います。

答 空き家・空き店舗等の所有者の意向もあると思いますので、地元商店街関係者を含め協議させていただきながら検討していきます。また、専門家である不動産業者さんを通じてお願いできればと考えます。

関連質問 そめ や 染 谷 孝 議員

空き家対策として工業団地計画を前倒しすることについて



ふじのる
藤野 稔 議員

国保加入世帯の所得は、年収200万円以下が多く「払いたくても払いきれない」世帯が増加しています。4人家族で年間所得200万円の世帯の国民健康保険税は28万4,200円で所得に占める割合は約14%になります。

国民健康保険税について

問 市長の「国保税の検討を行う」との発言がありましたが、その内容について伺います。

答 国民健康保険特別会計の単年度収支は赤字財政のため、不足分を一般会計からの繰入金で運営を維持しています。安定的運営を図るために、国民健康保険税の税率改正について検討しています。



問 国の支出金や負担金を増やすよう求めるとともに、市の一般会計からの法定外繰出金を増やして国民健康保険税を引き下げる考えはないか伺います。

答 所得の低い方については、所得額により7割軽減、5割軽減、2割軽減の対応が実施されていますが、現在、国において社会保障プログラム法が検討されており、軽減対象者が拡大されるのではないかと動向を注視しているところです。

空き家問題について

空き家が管理不全な状態となることを防止し、市民の安全で安心な暮らしを確保することを目的として、空き家等の適正管理に関する条例を制定している自治体が増えつつあります。

問 市内でも空き家が増加していますが、状況について伺います。

答 坂東市では実態的な調査は実施していませんが、総務省の住宅・土地の統計調査の結果では、坂東市の一戸建ての空き家は750戸と推計しています。

問 「空家条例」を制定することについて伺います。

答 景観や生活環境の悪化を防ぐこと、あるいは崩壊等で不特定多数の方に被害が発生するリスクを回避することを目的とした条例だと思います。

いますが、制定に当たっては、多くの課題を整理する必要があります。また、国等が法の整備も提案するような動きもありますので、それらを注視しながら調査研究していく考えます。



「中小企業振興基本条例」について

中小企業は地域産業の重要な担い手であり、大きな役割を担っていますが、現在は困難な経済社会状況の中にあります。

問 地域づくりの主体として中小企業を位置付け、地方自治体、住民の役割を明確にした条例をつくることが地域を元気にすることにつな

がると考えます。「中小企業振興基本条例」を制定することについて伺います。

答 この条例については、以前にもご質問をいただき、先行事例を研究してきました。今後、既存の融資あっせん条例との関係や、関係機関との連携を図り、各自治体の事例等を参考に研究していきたいと考えます。

要望 現在の中小企業対策の取り組みだけでは不十分だと考えます。この条例を制定することを出発点として、中小企業が当市の経済に果たしていく役割について確認していくことが重要だと思いますので、是非取り組んでいただきたいと要望します。



まきし
眞喜志 修議員
おさむ

少子高齢化と核家族が進む中、独居高齢者が増えており家主及びその家族が亡くなつた場合の空き家が増えています。

問 人が住まなくなつた家は倒壊の危険性が高まります。空き家は私有財産であり勝手に解体や撤去は出来ません。所有者による状況改善を期待するしかないと考えますが、当市においてはどのように対処するのか伺います。

また空き家の有効利用につ

空き家対策、空き家の有効活用について

いては、地域の高齢者が思いの時間を自由に過ごせる高齢者の居場所づくりや、農業の盛んな市でもありますので、空き家を利用して自然、農業を体験できるような魅力と付加価値を併せ持った有効活用が求められていると考えます。

答 空き家については建築基準法に基づき、著しく保安上危険、衛生上有害であると認められた場合には必要な措置を講ずることができます。空き家の適正条例を制定した自治体もありますので、その辺を十分調査研究をして対処していきたいと考えます。

空き家の有効利用として高齢者の居場所づくりは、高齢化社会において地域づくり、健康づくりに取り組めるという観点から大変有効であると

考えます。当市としては空き家の実態を把握していませんので、全国の取り組み事例も調査しながら今後実態調査を踏まえ利活用について検討していきたいと考えます。

問 空き家の適正管理に関する条例を検討することについて伺います。

答 当市において空き家が大きな社会問題となっているという認識はありませんが、少子高齢化の進行に伴い、いずれクローズアップされるだろうということは想像しているところです。空き家等の実態調査もほとんどしていない状況ですので、市内の状況を把握しその結果により個別対応で足りるのか、制度的に対応していく必要があるのか十分検討していきたいと考えます。

第27回東京直結鉄道建設・誘致促進大会 総決起大会

2月9日(日)、野田市文化会館において、東京に直結する鉄道の誘致運動を展開している関連団体が集まり、総決起大会が開催されました。

東京直結鉄道は、地下鉄8号線(有楽町線)の野田市までの延伸が見込まれていますが、さらに茨城県西南部への延伸誘致に向け、当市議会でも「東京直結鉄道(地下鉄8号線)誘致促進坂東市議会議員連盟」を発足させて、「夢と希望に満ちた 活力ある 明るいまちづくり」の実現のため取り組んでいます。



坂東市においては、平成26年2月22日(土)午後0時45分から筑波銀行岩井支店特設会場において、茨城ブロック決起大会が予定されています。

委員会審査報告

総務常任委員会

平成25年第4回定例会に提出され、常任委員会に付託された議案について審査した結果をお知らせします。

産業建設常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第93号 平成25年度坂東市一般会計補正予算（第5号）、及び請願第2号 新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願についての2件です。

去る12月4日、会議室（1）において市長、副市長、教育長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

議案第93号については、執行部の説明を聞いてから質疑に入り、児童福祉費の子ども・子育て支援システム導入委託料などについて質疑があり、審査の結果、原案可決と決しました。

次に、請願第2号について審査し、新聞購読料への軽減税率適用を求めることについては、議会としても意見書を提出すべきであるとの意見があり、審査の結果、採択と決しました。

議会運営委員会視察研修報告

内場期日 平成25年11月18日から19日
内容 热海市は、昭和39年に東海道新幹線熱海駅の開業に伴い、高度経済成長期を迎えるました。40年には宿泊数、人口ともピークを迎えましたが、その後は旅行形態の変化や長引く経済不況により宿泊数の減少が続き、現在は人口も4万人を割る状況となりました。

このような中、平成23年議会において議会制度検討委員会を設置し、議会改革に取り組み、議会運営については一問一答制の導入や質問時間を一人45分とすること、また決算時に決算特別委員会を設置するなどの改革を進めていました。

新庁舎建設については、分庁化方式を採用、旧文化会館を補強・改修して使用するなどの経費節減を図り、平成26年5月完成を目指して建設が進められていました。



請願審査結果

番号	件名	審査結果
請願第2号	新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願	採択

「平成25年度 茨城県市議会議長会第1回議員研修会」

11月14日(木)、土浦市ホテルマロウド筑波において茨城県市議会議長会の主催による議員研修会が開催され、当市議会からも5名が参加しました。

研修会では、中央大学大学院教授の佐々木信夫氏による「地方議会をどう変えるか」という演題で講演も行われました。



議会を傍聴しませんか！

議会に対するご意見をお待ちしています。

市政を知るよい機会です。

次回定例会は3月に予定しています。あなたも議会傍聴をしてみませんか。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。ホームページには、議員の紹介や請願・陳情の提出の方法、傍聴についてのお知らせ等も掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。（<http://www.city.bando.lg.jp>）

また、「議会だより」や議会に対するご意見等の投稿をお待ちしています。

※詳しいことは、市議会事務局まで。

TEL 0297-35-2121(代)

TEL 0280-88-0111(代) (内線2303)



年も改まりましたが、例年にな
い寒さが続いております。市
民の皆様には、ますますご清栄
のこととお喜び申し上げます。
さて、安倍首相は施政方針演
説において、今国会を「好循環
実現国会」と位置付け、「景気
回復の実感を全国津々浦々まで
届ける」と発表されました。そ
して、経済は回復軌道に乗
り、企業の賃上げの兆しが見え始
めております。しかし、まだ本市
においては、実感のできる状況
ではないと思います。さらに、
新年度からは、消費税が上がり
ます。このように、私たちも皆様
の信頼にこたえるようご意見ご
要望を真摯に受け止め、市政に
反映できるよう努力してまいり
ます。



議会だより編集特別委員会
委員 真喜志 修

編集後記